

令和6年度
(2024年度)

第2回横須賀市国民健康保険

運 営 協 議 会 資 料

令和7年(2025年)2月4日(火)

民生局健康部
健康保険課・健康増進課・健康管理支援課

議題 1

令和6年度横須賀市特別会計国民健康保険費補正予算（第2号）

1 補正の理由

令和5年度決算の確定による繰越金の増額、保険基盤安定分繰入金等の確定による一般会計繰入金の増額等の整理を行うため、次のとおり補正します。

2 補正の内容

(1) 歳入

(単位 千円)

項目	補正前の額	補正額	計	内容
国民健康保険料収入 (保険料収入) 【健康保険課】	7,477,929	△110,148	7,367,781	・保険基盤安定負担金、未就学児等均等割軽減分及び産前産後保険料免除分の保険料軽減額の確定による減
県補助金 (保険給付費等交付金) 【健康保険課】	29,061,321	△8,709	29,052,612	・保険者努力支援分(取組評価分)の確定による減
一般会計繰入金 (一般会計繰入金) 【健康保険課】	4,059,070	123,876	4,182,946	・保険料軽減額が見込みを上回ったことによる保険基盤安定分の増 (148,164千円) ・未就学児均等割軽減にかかる保険料軽減額が見込みを下回ったことによる減 (△1,368千円) ・産前産後保険料免除にかかる保険料軽減額が見込みを下回ったことによる減 (△1,632千円) ・高齢被保険者数割合が増加したことによる財政安定化支援事業分の増 (2,351千円) ・給与費の増 (1,500千円) ・基幹系システム分担金などの減に伴う事務費等の減 (△25,139千円)

繰越金 (繰越金) 【健康保険課】	35,050	73,915	108,965	・令和5年度決算の確定による増
財産運用収入 (利子及び配当金) 【健康保険課】	181	110	291	・基金運用利子が見込みを上回ったことによる増

歳入合計 (会計全体の額)	41,761,070	79,044	41,840,114	
------------------	------------	--------	------------	--

(2) 歳出

(単位 千円)

項目	補正前の額	補正額	計	内容
給与費 【健康保険課】	275,807	1,500	277,307	・職員給与費が見込みを上回ったことによる増
事務費等 【健康保険課、 健康管理支援課、 健康増進課】	437,322	△25,139	412,183	・基幹系システム分担金の減 (△17,273千円) ・標準システム移行延期に伴う 業務委託の凍結による減 (△7,866千円)
国民健康保険費 基金積立金 【健康保険課】	931,895	110	932,005	・基金運用利子が見込みを上回ったことによる増
予備費 【健康保険課】	130,577	102,573	233,150	・令和5年度決算の確定による 増 (73,915千円) ・保険基盤安定(支援分)の確 定による増 (35,016千円) ・財政安定化支援事業分の確定 による増 (2,351千円) ・県補助金(保険給付費等交付 金(特別交付金)保険者努力 支援分(取組評価分))の確 定による減 (△8,709千円)

歳出合計 (会計全体の額)	41,761,070	79,044	41,840,114	
------------------	------------	--------	------------	--

財源内訳

(単位 千円)

事業名	補正額	特定財源の内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
給与費	1,500	0	0	0	0	1,500
事務費	△25,139					△25,139
国民健康保険費 基金積立金	110	0	0	0	110	
予備費	102,573	0	0	0	102,573	0
計 4 件	79,044	0	0	0	102,683	△23,639

議題 2

令和7年度横須賀市特別会計国民健康保険費予算（案）について

<歳入>

(単位：千円)

款 項 目	令和7年度 当初予算額	令和6年度 当初予算額	比 較
1 国民健康保険事業収入	7,491,619	7,477,929	13,690
1 国民健康保険料収入	7,491,619	7,477,929	13,690
1 保険料収入	7,491,619	7,477,929	13,690
2 使用料及び手数料	9	30	△ 21
1 手数料	9	30	△ 21
1 証明手数料	9	30	△ 21
3 国庫支出金	150,229	10,274	139,955
1 国庫補助金	150,229	10,274	139,955
1 子ども・子育て支援金制度準備事業費補助金	150,184	0	150,184
2 疾病予防対策事業費等補助金	45	45	0
社会保障・税番号制度システム整備費補助金	0	10,229	△ 10,229
4 県支出金	29,046,909	29,169,762	△ 122,853
1 県補助金	29,046,909	29,169,762	△ 122,853
1 保険給付費等交付金	29,045,074	29,167,782	△ 122,708
2 健康増進事業費補助金	1,835	1,980	△ 145
5 繰入金	3,167,000	4,983,895	△ 1,816,895
1 一般会計繰入金	3,167,000	4,052,000	△ 885,000
1 一般会計繰入金	3,167,000	4,052,000	△ 885,000
2 国民健康保険財政調整基金繰入金	0	931,895	△ 931,895
1 国民健康保険財政調整基金繰入金	0	931,895	△ 931,895
6 繰越金	233,150	35,050	198,100
1 繰越金	233,150	35,050	198,100
1 繰越金	233,150	35,050	198,100
7 諸収入	70,621	76,879	△ 6,258
1 延滞金及び過料	23,310	22,210	1,100
1 延滞金	23,309	22,209	1,100
2 過料	1	1	0
2 市預金利子	1	1	0
1 市預金利子	1	1	0
3 雑入	47,310	54,668	△ 7,358
1 返納金	16,838	19,899	△ 3,061
2 雑入	30,472	34,769	△ 4,297
8 財産収入	463	181	282
1 財産運用収入	463	181	282
1 利子及び配当金	463	181	282
歳 入 合 計	40,160,000	41,754,000	△ 1,594,000

<歳出>

(単位：千円)

款 項 目	令和7年度 当初予算額	令和6年度 当初予算額	比 較
1 国民健康保険事業費	40,059,678	41,623,423	△ 1,563,745
1 国民健康保険総務費	848,131	707,038	141,093
1 事務費	847,351	706,059	141,292
2 運営協議会費	780	979	△ 199
2 保険給付費	28,657,858	28,773,487	△ 115,629
1 療養諸費	24,793,166	24,986,230	△ 193,064
2 高額療養費	3,715,180	3,637,145	78,035
3 移送費	201	201	0
4 出産育児諸費	120,051	120,051	0
5 葬祭諸費	29,100	29,700	△ 600
6 傷病手当金諸費	160	160	0
3 保健事業費	291,671	294,351	△ 2,680
1 特定健康診査等事業費	283,894	287,298	△ 3,404
2 保健衛生普及費	7,777	7,053	724
4 諸支出金	42,840	32,840	10,000
1 諸支出金	42,840	32,840	10,000
5 国民健康保険事業費納付金	10,218,715	10,883,812	△ 665,097
1 国民健康保険事業費納付金	10,218,715	10,883,812	△ 665,097
6 基金積立金	463	931,895	△ 931,432
1 基金積立金	463	931,895	△ 931,432
2 予備費	100,322	130,577	△ 30,255
1 予備費	100,322	130,577	△ 30,255
1 予備費	100,322	130,577	△ 30,255
歳 出 合 計	40,160,000	41,754,000	△ 1,594,000

1 被保険者の推移

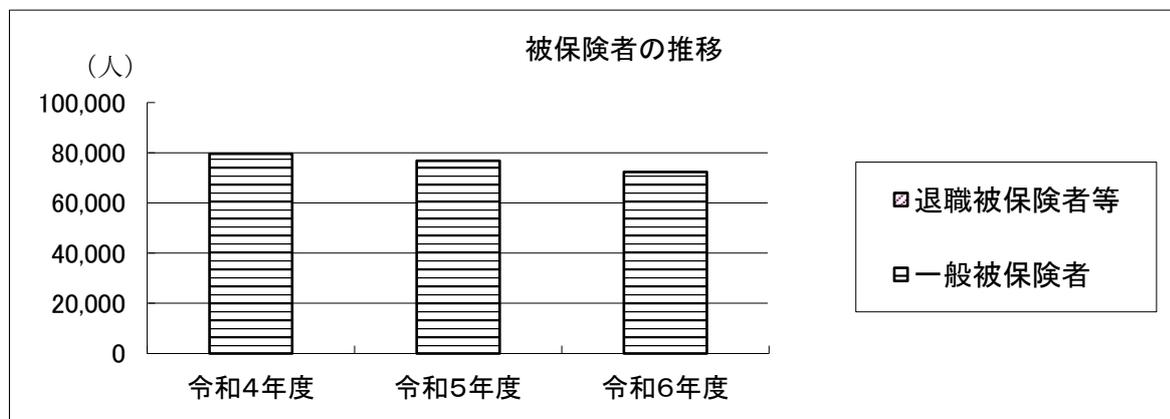
[全被保険者]

(単位 世帯・人)

	令和4年度			令和5年度			令和6年度			
	[年度末現在]	前年度比	加入率	[12月末現在]	前年度比	加入率	[12月末現在]	前年同期比	加入率	
世帯数	54,667	95.3	32.9%	53,190	97.3	32.1%	50,758	81.9	30.6%	
被保険者数	一般被保険者	79,634 (100.0%)	93.8	21.2%	76,780 (100.0%)	96.4	20.5%	72,376 (100.0%)	76.1	19.6%
	退職被保険者等	0 (0.0%)	0.0	0.0%	0 (0.0%)	0.0	0.0%	0 (0.0%)	0.0	0.0%
	計	79,634 (100%)	93.8	21.2%	76,780 (100%)	96.4	20.5%	72,376 (100%)	76.0	19.6%
介護保険第2号被保険者数(再掲)	25,212	96.9	—	24,844	98.5	—	24,332	84.5	—	
前期高齢者(65~74歳)数(再掲)	36,098	90.8	—	34,364	95.2	—	31,237	70.0	—	

(注)加入率は、本市全世帯数・全人口に対する加入率

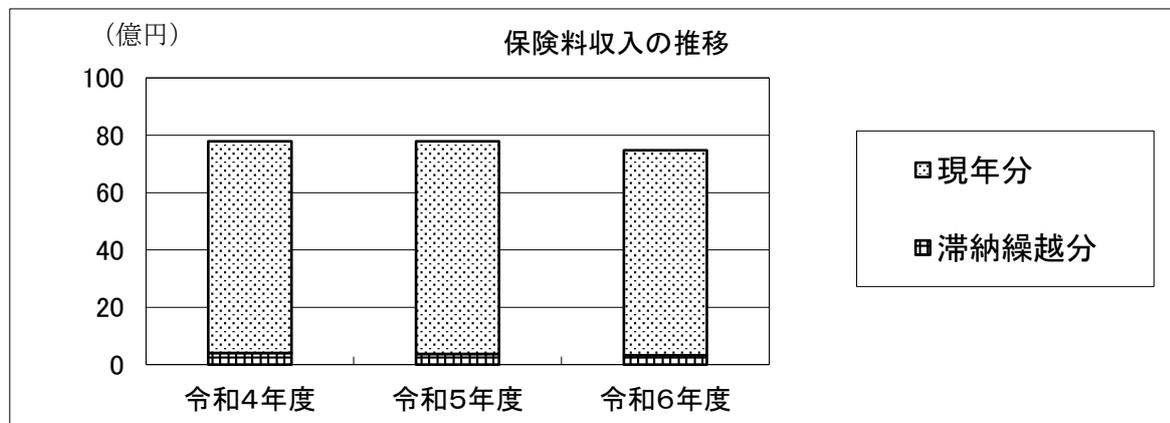
(注)被保険者数中、()の数字は構成比



2 保険料収入の推移

(単位 千円)

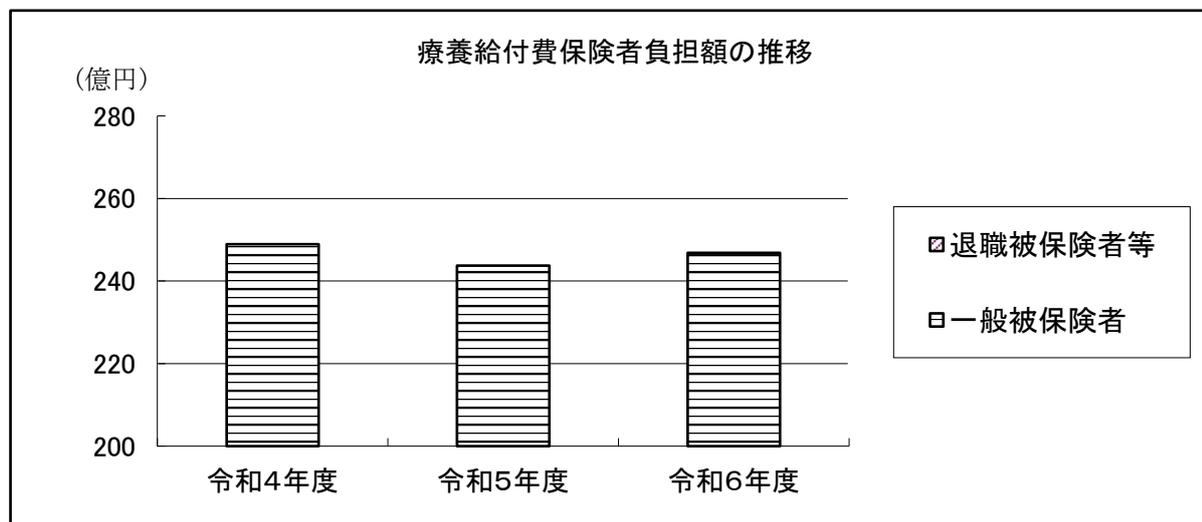
	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
		前年度比		前年度比	(当初予算額)	前年度比
現年分	7,382,630	96.5	7,418,779	100.5	7,146,697	96.3
滞納繰越分	409,147	95.1	371,156	90.7	331,232	89.2
計	7,791,777	96.5	7,789,935	100.0	7,477,929	96.0



3 療養給付費保険者負担額の推移

(単位 千円)

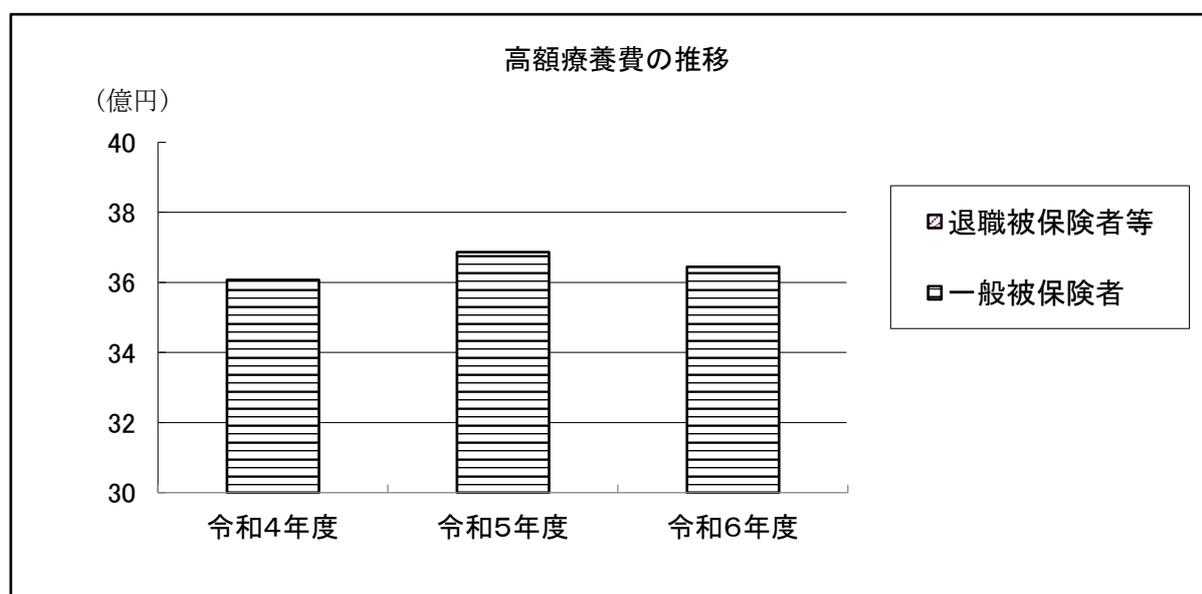
	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
		前年度比		前年度比	(決算見込額)	前年度比
一般被保険者	24,892,319	96.9	24,373,635	97.9	24,682,152	101.3
退職被保険者等	0	-	0	-	0	-
計	24,892,319	96.9	24,373,635	97.9	24,682,152	101.3



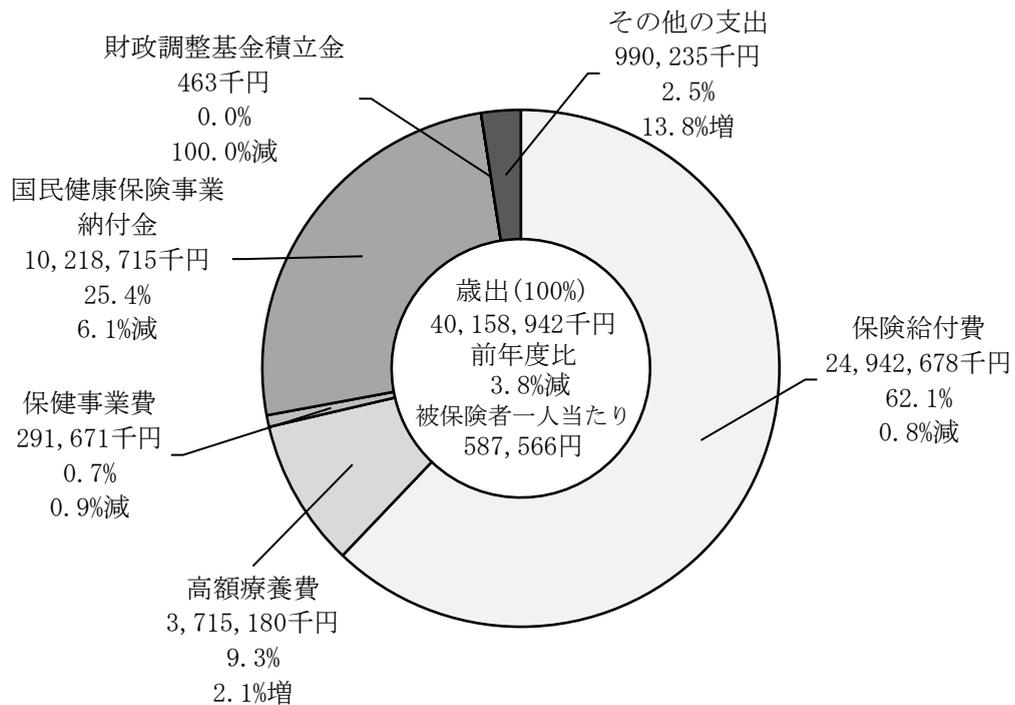
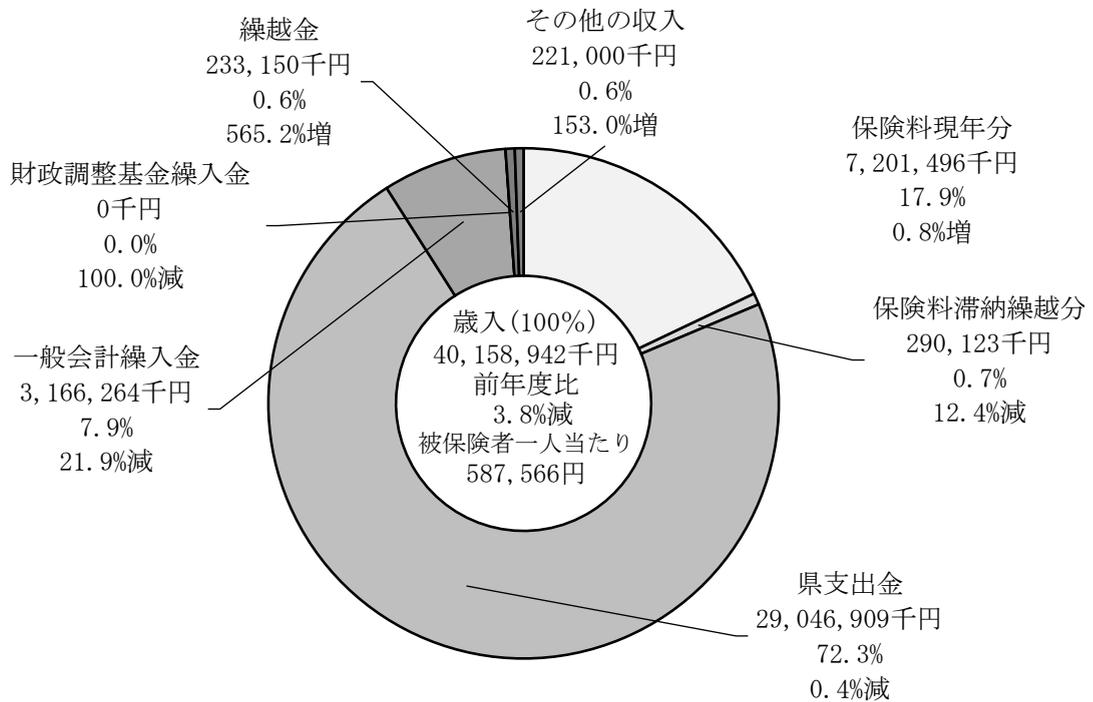
4 高額療養費の推移

(単位 千円)

	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
		前年度比		前年度比	(決算見込額)	前年度比
一般被保険者	3,607,379	96.2	3,686,481	102.2	3,644,861	98.9
退職被保険者等	0	-	0	-	0	-
計	3,607,379	96.2	3,686,481	102.2	3,644,861	98.9



令和7年度特別会計国民健康保険費



世帯数	45,870世帯
被保険者数	68,348人
〔内 前期高齢者(65歳~74歳)数 30,193人〕	
介護納付金賦課世帯20,750世帯 介護納付金賦課被保険者23,385人	

議題3 高額療養費制度における負担上限の引き上げについて

(1) 見直しの要因

全世代型社会保障構築を目指す改革の道筋（改革工程）が令和5年12月22日に閣議決定され、「高額療養費制度の在り方について、賃金等の動向との整合性等の観点から、必要な見直しの検討を行う」方針が示されたことに基づき、令和7年1月23日の社会保障審議会医療保険部会において、令和7年8月から段階的に、高額療養費制度が改正されることとなりました。

(2) 見直しの趣旨

セーフティネットとしての高額療養費の役割を維持しつつ、健康な方を含めた全ての世代の被保険者の保険料負担の軽減を図る観点から、低所得者に配慮したうえで、負担能力に応じた負担を求め、そのためのきめ細かい制度設計へと見直すものです。

(3) 見直しの内容【別紙1】

・第1段階（令和7年8月施行分）

現行の所得区分のまま、各所得区分の自己負担限度額の引き上げ。

10年前の前回見直し時から、平均給与の伸び率が約9.5%～約12.0%であることに鑑み、所得区分ごとに、限度額を非課税区分で2.7%～最も高い所得区分で15.0%引き上げる。

・第2段階（令和8年8月施行分）

各所得区分を細分化し、70歳以上固有の制度である外来特例を見直す。非課税区分を除く各所得区分を3分割し、所得に応じて自己負担限度額を引き上げる。（激変緩和措置1回目）

低所得Ⅰ（住民税非課税かつ所得が一定以下）を除き、外来特例の月間上限額及び年間上限額を引き上げる。

・第3段階（令和9年8月施行分）

各所得区分の自己負担限度額を再度引き上げる。（激変緩和措置2回目）